

第3子以降の学校給食費無償化の継続実施について

第3子以降の学校給食費の無償化について、県は、物価高の影響で負担が増している子育て世帯を支援するため、県内市町村と連携を図った取り組み姿勢を表明していることから、本市としても子育て世代への支援策のひとつとして、次年度も県とともに継続的に取り組んでいく。

1. 対象者

令和4年度（木更津市学校給食費補助金交付要綱 令和4年11月8日制定）

- 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）
- 給食費及び市税の滞納がないこと。
- 給食の提供を受けている。 ○生活保護・就学援助を受けていない。

令和5年度（木更津市学校給食費管理規則の改正）

- 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）
- 給食費及び市税の滞納がないこと。
- 給食の提供を受けている。 ○生活保護・就学援助を受けていない。

2. 実施方法

令和4年度

- 給食費と同額を補助金として交付することによる実質的な無償化を実施

令和5年度

- 木更津市学校給食管理規則を改正することによる無償化を実施

3. 事業費

令和4年度（令和4年度11月補正予算で計上）

学校給食費無償化事業補助金および学校給食費無償化事業事務費 20,476千円

令和5年1月分から3月分の学校給食費を補助金として交付

対象見込 1,205人（小学生 895人・中学生 310人）

県補助（2分の1） 教育費県補助金（給食費無償化事業補助金 9,997千円）

市補助（2分の1） 総務費国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時
交付金を充当 10,479千円）

令和5年度（令和5年度当初予算で要求）

対象見込 1,402人（小学生 1,156人・中学生 246人）

無償化に要する年間経費

小学生 1,156人×50,615円（年間給食費）=58,510,940円

中学生 246人×61,120円（年間給食費）=15,035,520円 計 73,546,460円

注：令和5年度の県補助については、未定ですが、県の補助がないことも想定しています。

（県予算 1月上旬から2月中旬に決定）

参考：県の補助金が交付される場合 市負担額（2分の1） 一般財源 36,774 千円

・学校給食費無償化事業事務費 293 千円 宛名ラベル・封筒印刷代・郵送代

4. 交付対象者（令和5年1月10日現在）

851人（小学生 681人、中学生 170人）

13,884,215 円（うち県 6,942,000 円、市 6,942,215 円）

5. 今後の予定

令和5年 1月10日 学校給食費検討委員会

17日 教育委員会議へ説明（予算および規則改正の説明）

3月 市議会定例会へ説明

予算の議決、規則改正

6. 無償化についての今後の対応

第3子以降の学校給食費の無償化については、県の補助を見据えつつ、次年度以降も継続実施していく中で、今後の本市の無償化のあり方や実施方法などについて、検討することといたしたい。

7. 近隣自治体の令和5年度の継続の意向（令和4年11月現在）

●第3子無償化継続 君津市・富津市・袖ヶ浦市

●給食費及び市税未納者の除外 富津市・袖ヶ浦市